

消費税の軽減税率制度に関する 説明会のご案内

深川税務署・北竜町・北竜町商工会では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、ぜひ説明会にお越しください。

【開催日時】

平成30年 9月27日（木）
15:00～16:00

【会場】

北竜町商業活性化施設ココワ 多目的スペース
北竜町字和6-6

※ 説明会に参加される場合には、事前の申込みが必要となりますので、次の申込先に9月20日（木）17時までにお電話又はFAXでお申込みください。

《申込・お問合せ先》

北竜町商工会

電話 0164-34-2011

FAX 0164-34-2012

深川税務署・北竜町・北竜町商工会